

修学旅行臨時通信

令和4年 5月20日(金)

草津中学校第3学年

修学旅行に向けての臨時通信 必ずお読み下さい。

コロナ禍の修学旅行は今までの修学旅行とは違い、様々なケースを想定しての実施となります。そこで、保護者の皆様にも「修学旅行の参加にあたって」の内容を読んでいただき、理解していただきたく通知を配付させていただきました。裏面は保護者の方へのお願いになります。

令和4年度 修学旅行の参加にあたって

(新型コロナウイルス感染対策)

草津中学校「修学旅行実施ガイドラインより」(抜粋)

時期	生徒の状況	左記生徒の参加	行事の実施・継続
前日まで	本人が濃厚接触者と特定	不可	実施
	同居者が濃厚接触者と特定	不可	
	本人が陽性者と特定	不可	保健所による疫学的調査結果に基づく判断
	同居者が陽性者と特定	不可	
	他学年の生徒が陽性者と特定	(可)要検討※	
出発時	発熱(37℃以上)・風邪症状	不可	実施
	同居者が発熱・風邪症状	不可	
	本人または同居者がPCR等検査待ち・検査結果待ち	不可	
出発後	発熱・風邪症状	別室待機・病院受診	継続
	PCR等検査が必要と診断	隔離(離団)	
	本人が濃厚接触者と特定		保健所による疫学的調査結果に基づく判断
	同居者が陽性者または濃厚接触者と特定		
	本人が陽性と特定		
	他学年の生徒が陽性者と特定	(可)要検討※	

※要検討：他学年の生徒の中で陽性者が特定された場合には、状況に応じて判断するが、休校の場合は中止。

- 出発時までに、感染者または濃厚接触者と特定された生徒は参加不可。同居者が感染者・濃厚接触者となった場合も参加不可。
*原則、感染者は発症日から10日間、濃厚接触者は最終接触日から7日間「出席停止」になります。出発時に「出席停止」期間の場合は参加できません。
つまり、生徒が5月29日(日)以降にコロナを発症した(保健所が出停等の指定期間の0日目)場合、6月1日(水)以降に濃厚接触者になった場合は、参加できないことになります。
- 出発時に、発熱(37℃以上)や風邪症状(のどの痛み、咳、だるさ、頭痛、鼻水など)がある場合は参加不可。同居者に発熱や風邪症状がある場合も参加不可。
また、本人または同居者がPCR等の検査結果待ちの場合も参加不可。
- 旅行中、本人または同居者が感染者及び濃厚接触者となった場合等、途中で隔離・離団し、保護者の迎えを呼ぶ。

保護者の方へ

- 修学旅行前後、ご家庭でもお子様の健康観察（朝・夕）をしっかりと行い、「家庭で行う健康観察の記録表」に記録・提出をしてください。
- ご家族の体調管理についても併せてお願いします。
- 修学旅行中も含めて、同居者の方で、濃厚接触者あるいは陽性者となった場合は、学校まで速やかに連絡をお願いします。
- 感染状況に応じて、対応の変更や、計画の変更・延期・中止の可能性もあります。
- 修学旅行中に風邪症状等が発症した場合、活動への参加が制限されたり、宿泊施設で隔離となったり、離団（保護者の迎えに）なったりする場合があります。
- 修学旅行中、いつでも緊急連絡先に連絡がとれるようにお願いします。
- 濃厚接触者・陽性者となった場合は、原則として公共交通機関が利用できないので、自家用車等による迎えが必要になります。その際、移動や宿泊等の費用は保護者負担となる場合があります。

コロナに関係する保険について（すでに保険に加入していただいています。）

コロナ保険（コロナお守りパック）

旅行中または旅行終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発病したとき、「新型コロナウイルス感染症一時金」3万円が給付されます。

コロナキャンセル費用保険

5月19日（木）～6月8日（水）までの期間に、本人が陽性と特定された場合は全額「キャンセル費用保険」で対応します。また、期間内に陽性者が複数発症し、旅行を中止した場合も全額「コロナキャンセル費用保険」で対応します。

保護者の方にも、感染予防に充分注意していただき、無事全員が修学旅行を終えられるよう宜しくお願いします。

※不明な点や聞いておきたい事等があれば、遠慮無く学校に連絡をください。

お願いばかりで申し訳ありませんが、ご理解・ご協力宜しくお願いします。なお、学年委員さんと相談し、学年保護者会等をする予定はありません。この通信は本校ホームページにも掲載しています。